

制限付一般競争入札の実施について（公告）

下記のとおり制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び佐渡市財務規則（平成 16 年佐渡市規則第 54 号）第 154 条の規定により公告します。

令和 8 年 2 月 2 5 日

佐渡市長 渡辺 竜五

記

1 入札に付する事項

- （１）物 品 名：ハンド型メガホン
- （２）納入場所：佐渡市役所防災課（佐渡市千種 232）
- （３）納入期限：契約日から令和 8 年 3 月 3 1 日（火）
- （４）物品内容：別紙「仕様書」参照

2 入札参加資格要件

（１）登録業種

令和 5・6・7 年度佐渡市物品の調達等入札参加資格の「010910 防災用品等」の名簿登載者であり、市内に本社または営業所があること。

（２）資本関係・人的関係等

本件の入札に参加する他の者との間において次のいずれにも該当しない者であること。

ア 資本関係

- （i）親会社と子会社等の関係にある場合（親会社等及び子会社等の定義は、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 及び同条第 4 号の 2 の規定による。以下同じ。）
- （ii）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。

イ 人的関係

- （i）一方の会社等の役員（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
 - （ア）取締役（監査役を除く）
 - （イ）指名委員会等設置会社の執行役
 - （ウ）持分会社の社員
 - （エ）組合の理事
 - （オ）その他業務を執行する者であって、（ア）から（エ）に掲げる者に準ずる者
- （ii）一方の会社等の役員が、会社更生又は民事再生手続き中の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他

組合とその構成員の関係にある場合、その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人

的關係があると認められる場合

※上記ア～ウの關係に該当する者が行った入札は無効の扱いとする。

(3) その他

ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 入札参加申請を行った日から入札日までの期間に、佐渡市から指名停止の措置を受けていない者であること。

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがされていない者であること。

3 入札参加申込

(1) 提出期間

令和 8 年 2 月 25 日（水）から令和 8 年 2 月 27 日（金）午後 5 時まで

(2) 提出方法

佐渡市総務部防災課のメールアドレス（s-bosai@city.sado.niigata.jp）に送信すること。

※送信後、防災課（TEL0259-63-3125）へ連絡すること。

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 確認通知書の発行

令和 8 年 3 月 2 日（月） 午前 9 時以降

参加資格の結果は、申請者にそれぞれ電子メールにより通知する。

4 質疑応答

(1) 締切日時 令和 8 年 3 月 3 日（火） 正午まで

(2) 回答日時 令和 8 年 3 月 4 日（水） 午後 1 時以降（電子メールで入札参加者に送信）

(3) 質疑提出方法

佐渡市総務部防災課のメールアドレス（s-bosai@city.sado.niigata.jp）に送信すること。

※送信後、防災課（TEL0259-63-3125）へ連絡すること。

5 制限価格等

(1) 予定価格

¥ 3 9 0, 3 9 0.- ※消費税及び地方消費税を含む

(2) 最低制限価格

設定しない

6 入札等

(1) 入札について

ア 入札日時 令和 8 年 3 月 6 日（金） 午前 10 時から

イ 入札場所 〒952-1292 新潟県佐渡市千種 232 番地

佐渡市役所 本庁舎 2 階 1-202 会議室

ウ 入札書の記載については、金額の先頭に「¥」を付すこと。

エ 代表者の代わりに代理人が来場し入札を行う場合、委任状を提出すること。

(2) 再度入札等

この入札は予定価格の事前公表対象業務であり、予定価格を超える入札は無効となる。
また、再入札は行わない。

(3) 無効入札

佐渡市財務規則第 168 条の規定に該当する場合のほか、申請書又は提供資料に虚偽の記載がある者のした入札及び入札に参加する資格のない者の行った入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 契約条件等

(1) 入札保証金

納付する

ただし、佐渡市財務規則第 158 条第 1 項の各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(2) 契約保証金

納付する

ただし、佐渡市財務規則第 145 条第 5 項の各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(3) 前金払

しない

(4) 部分払

しない

(5) その他

ア 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。

イ 入札参加者は、この公告に定めるもののほか、佐渡市財務規則及びその他関係規定を遵守することとする。

<問い合わせ・提出先>

〒952 - 1292 佐渡市千種 232 番地

佐渡市総務部防災課

防災安全係 菊地

TEL:0259-63-3125 (直通)

FAX:0259-63-3300

e-mail:s-bosai@city.sado.niigata.jp